

「東京急行東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業」環境影響評価調査計画書の概要

1 事業者の名称及び所在地

(1) 事業者

名 称 東京急行電鉄株式会社
代表者 取締役社長 上條 清文
所在地 東京都渋谷区南平台町5番6号

(2) 環境影響評価の実施者（都市計画を定める者）

名 称 東京都
代表者 東京都知事 石原 慎太郎
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

2 事業の名称及び種類

名 称 東京急行電鉄東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業
種 類 鉄道の改良

3 事業内容の概略

本事業は、東京急行電鉄東横線の渋谷駅～代官山駅間（渋谷区渋谷二丁目を起点とし、渋谷区代官山町を終点とする延長約1.4kmの区間）を地下化するとともに、現在施行中の東京都市計画都市高速鉄道第13号線の渋谷駅に接続するものである。

表1 事業計画の内容

項 目	内 容
事業区間	東京都渋谷区渋谷二丁目～渋谷区代官山町
事業延長	約1.4km
構造形式	地下式（一部地表式）
単線、複線等の別	複 線
対象駅	渋谷駅、代官山駅

